

会 長	局 長	指導員	主務員	合 議
				

H・P掲載

釧路商第214号

平成30年8月9日

各 位

釧路市長 蝦名大也  
(公印省略)

釧路市技能功労者表彰及び釧路市技能奨励者表彰被表彰者の推薦について（依頼）

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は市の労働施策推進に対し格別なるご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、釧路市では、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図るため、技能を通じて労働者の福祉の増進、または産業の発展に功労のあった技能者の表彰を行っております。

つきましては、別紙実施要領に基づき本年度の表彰を実施いたしますので、被表彰候補者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

なお、推薦書等のとりまとめにつきましては、職業訓練法人釧路地方職業能力開発協会に委託しておりますことを申し添えます。

記

1 表彰の対象等

釧路市技能功労者等表彰実施要領（別紙）による

（※「技能功労者」及び「技能奨励者」の年齢要件が、昨年度より引き下がっておりますので、ご留意願います。）

2 推薦書等の提出先

〒084-0905

釧路市鳥取南7丁目2番20号

職業訓練法人 釧路地方職業能力開発協会

Tel : 0154-52-1150

3 書類の提出期限

平成30年9月10日（月）必着

提出期日までに推薦もしくは連絡のない場合は、該当が無いものとさせていただきます。

4 表彰式日時及び会場

日時 平成30年11月9日（金）17時から

会場 釧路センチュリーキャッスルホテル



（お問合せ）

釧路市産業振興部

商業労政課 商業労政担当 金子、荒川

Tel : 0154-31-4548 Fax : 0154-23-0606



## 平成30年度 釧路市技能功労者等表彰実施要領

### 1 趣旨

釧路市技能功労者等表彰要綱（平成17年10月11日制定）に基づく表彰については、この要領の定めるところによる。

### 2 表彰の対象者

表彰の対象者は表彰が行われる日現在、次の各号の全てに該当する者とする。

(1) 釧路市に居住している者。ただし、下記に該当する者も含む。

① 釧白団地（白糠町）、木工団地（釧路町）、鉄工団地（釧路町）に居住し、釧白団地（白糠町）、木工団地（釧路町）、鉄工団地（釧路町）の事業所に勤務している者または事業を営む者

② 釧路市に居住していた間に、同一職種での勤務年数が通算して8年以上ある者

(2) 表彰に係る技能・技術を有する職業に現に従事しており、職務遂行に当該技能・技術を現に使用している者（現職）

(3) 勤務成績、日常行為等において他の技能者、技術者の模範と認められる者

### 3 釧路市技能功労者

前項に該当する者で、表彰が行われる日現在、次の各号の全てに該当する者とする。

(1) 同一職種に関し25年以上の勤務経験を有する者

(2) 11月10日（技能の日）現在の年齢が満45歳以上である者

(3) 過去に釧路市技能奨励者表彰を受けていない者

(4) 別表1に定める資格のいずれかを有する者または該当する者

(5) 技能・技術を通じて後進技能者、技術者の育成に寄与した者

（事業内訓練を実施している職種にあつては、職業訓練指導員の資格を有する者。職業訓練指導員の資格を有しない職種にあつては、推薦団体の証明書を添付すること。）

(6) 釧路地方技能尊重運動推進協議会または業界、技能団体、訓練団体等の表彰を既に受けている者

(7) 技能・技術に関する工夫、改善等によって生産性の向上に寄与した者

(8) 社会に貢献した者（次のいずれかに該当する者）

① 技能者・技術者の福祉の増進または産業の発展に寄与した者

② 業種別団体または技能団体、訓練団体の役員として5年以上の経歴を有する者

③ 技能検定員として5年以上審査にあたった者

④ その他社会に貢献した者（推薦団体の証明を要す。）

### 4 釧路市技能奨励者

2に該当する者で、表彰が行われる日現在、次の各号の全てに該当する者とする。

(1) 同一職種に関し30年以上の勤務経験を有する者

(2) 11月10日（技能の日）現在の年齢が満50歳以上である者

(3) 過去に釧路市技能功労者表彰を受けていない者

(4) 技能・技術者の福祉増進や産業発展に寄与し、人材育成など広く社会に貢献していると認められる者

## 5 提出書類

推薦団体が市長に推薦する場合は、次の書類を提出するものとする。

釧路市技能功労者については(1)～(3)及び(6)～(9)、釧路市技能奨励者は(4)～(9)とする。

- |   |    |
|---|----|
| (1) 釧路市技能功労者表彰候補者推薦書（別紙1号様式）            | 1部 |
| (2) 釧路市技能功労者推薦調書（別紙2号様式）                | 1部 |
| (3) 推薦理由書（別紙3号様式）                       | 1部 |
| (4) 釧路市技能奨励者表彰候補者推薦書（別紙4号様式）            | 1部 |
| (5) 釧路市技能奨励者推薦調書（別紙5号様式）                | 1部 |
| (6) 履歴書（別紙6号様式）                         | 1部 |
| (7) 本籍地のある市町村が発行する身分証明書                 | 1部 |
| (8) 釧路市が発行する完納証明書又は釧路町若しくは白糠町が発行する納税証明書 | 1部 |
| (9) 写真（推薦書類提出前6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身像の写真。） | 3枚 |

男性は原則として、上着・ネクタイ着用のもの。サイズ縦9cm×横6cm)

## 6 被表彰者の選定

- (1) 市長は、推薦団体から推薦のあった者のうちから、被表彰者として選定する。釧路市技能功労者の選定にあたっては、釧路市技能功労表彰選考委員会に諮問し、釧路市技能功労表彰選考委員会は総合的な見地から審査を行い、その結果を市長に答申するものとする。また、釧路市技能奨励者の選定にあたっては、釧路市技能功労表彰選考委員会に承認を求める。
- (2) 技能功労表彰と技能奨励表彰の表彰を受ける者は1職種につき1名とし、当該年度に表彰を受ける者は原則として10名以内とする。

## 7 表彰の方法

表彰は、市長が表彰を受ける者に対して表彰状及び記念品を授与して行うものとする。

## 8 表彰の期日

表彰の期日については、釧路市産業振興部商業労政課にて決定する。

## 9 所管

釧路市産業振興部商業労政課商業労政担当（釧路市黒金町7-5 電話31-4611・FAX23-0606）

別表 1-(1)

職業能力開発促進法（厚生労働省所管）の技能資格			
<b>1. 技能士「特級」を要するもの</b>			
金属熱処理	婦人子供服製造	半導体製品製造	機械加工
電子機器組立て	プラスチック成形	プリント配線板製造	放電加工
光学機器製造	パン製造	内燃機関組立	金型製作
自動販売機調整	鋳造	紳士服製造	金属プレス加工
空気圧装置組立	工場板金	電気機器組立て	仕上げ
油圧装置調整	めっき	機械検査	建設機械整備
ダイカスト	◎機械保全		
<b>2. 技能士「1級」を要するもの</b>			
ビル設備管理※	貴金属装身具製作	アルミニウム陽極酸化処理	園芸装飾
広告美術仕上げ	コンクリート圧送施工	切削工具研削	造園
写真	防水施工	●複写機組立	鉄工
商品装飾展示	自動ドア施工	染色	建築板金
フラワー装飾	布はく縫製	熱絶縁施工	配管
機械・プラント製図	●木型製作	サッシ施工	ロープ加工
義肢・装具製作	陶磁器製造	表装	時計修理
強化プラスチック成形	ファイナナンシャル・プランニング※	塗装	和裁
金属ばね製造	金融窓口サービス※	鉄道車輛製造・整備	帆布製品製造
テクニカルイラストレーション	レストランサービス※	産業車両整備	製版
金属溶解	家具製作	酒造	鍛造
建具製作	冷凍空気調和機器施工	縫製機械整備	寝具製作
印刷	農業機械整備	ニット製品製造	石材施工
紙器・段ボール箱製造	機械木工	製本	とび
建築大工	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	左官	型枠施工
水産練り製品製造	築炉	カーテンウォール施工	かわらぶき
みそ製造	ブロック建築	鉄筋施工	厨房設備施工
タイル張り	ガラス施工	印章彫刻	畳製作
さく井	舞台機構調整	ガラス用フィルム施工※	内装仕上げ施工
電気製図	工業包装	情報配線施工※	ウェルポイント施工
金属材料試験	粉末冶金	ウェブデザイン※	キャリアコンサルティング※
ピアノ調律※	知的財産管理※	着付け※	化学分析
菓子製造	●工業彫刻		
<b>3. 単一等級の資格を要するもの</b>			
製麺	塗料調色	専門調理師・調理技能士 ※☆	路面標示施工
産業洗浄	溶射	コンクリート積みブ ロック施工	枠組壁建築
バルコニー施工	エアロゾルパネ施工	樹脂接着剤注入施工	電子回路接続
ビルクリーニング※	◎ハウスクリーニング※		

☆ 専門調理師は、旧厚生省所管。調理技能士は、旧労働省が所管。現在は国から委託を受けた(社)調理技術技能センターが資格を認定、交付。専門調理師と調理技能士は不可分

※ 指定試験機関として外部機関を指定して、試験を実施しているもの

●廃止検定職種 ◎新設検定職種

別表1-(2)

<b>1. 建設業法（国土交通省所管）の技術資格（施工管理技士「1級」を要するもの）</b>	
建設機械施工技士	造園施工管理技士（造園と同職種と見なす）
管工事施工管理技士	土木施工管理技士・建築施工管理技士 （土木建築で同職種と見なす）
電気工事施工管理技士	
<b>2. 道路運送車両法（国土交通省所管）の技術資格</b>	
一級自動車整備士	
<b>3. 電気事業法（経済産業省所管）の技術資格</b>	
電気主任技術者	
<b>4. 船舶安全法の技術資格</b>	
一級船用機関整備士	
<b>5. JIS Z 3410(ISO 14731)／WES 8103による技術資格</b>	
溶接管理技術者（特別級）	

※ なお、第一種電気工事士免許は知事認可なので対象外とする。

別表1-(3)

別表1(1)～(2)に定めのない業種については、過去に技能五輪等の全道大会で3位までに入賞、あるいは技能五輪等の全国大会に出場していること。

## 別 記

### 1 表彰の目的及び技能者の範囲について

この表彰は、技能を通じて労働者の福祉の増進、または産業の発展に功労のあった技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的としており、職業能力開発促進法に基づく職業訓練及び技能検定の職種に重点を置くものである。

現に表彰に係る技能を要する職業に従事し、日常、当該技能を職務上活用している者を対象とする。

### 2 表彰の対象としない者について

次に該当する場合には、表彰の対象としない。

- (1) 破産者または成年被後見人若しくは被補佐人
- (2) 刑事事件に関して、現に起訴されている者
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わった日から10年を経過しない者
- (4) 罰金刑に処せられ、その執行が終わった日から5年を経過しない者
- (5) 執行猶予付きの刑では、当該執行猶予期間を経過しない者
- (6) その他表彰することが適当でないと認められる者
- (7) 同一事績をもって既に、知事表彰、大臣表彰、褒章、叙勲を受けている者

なお、刑罰調書は別紙様式により推薦者（推薦団体の代表者）が押印し発行すること。

### 3 その他

- (1) 推薦調書に記載の功績については、具体的に記入し、単に「優れている」「貢献した」などの表現にとどまることのないようにすること。
- (2) 被表彰候補者を推薦した後において、候補者の身分上の変動（死亡、転職、住所変更など）、その他提出書類の記載事項に変更を生じた場合には、直ちに連絡すること。
- (3) 書類の作成にあたっては、表彰に係る技能に関するもののみを記載すること。
- (4) 履歴書（別紙6号様式）の住所歴については、現在、釧路市に住民登録が無く、実施要領2-(1)-②「釧路市に居住していた間に、同一職種での勤務年数が通算して8年以上ある者」に該当する者のみ記載すること。

(別紙1号様式)

平成 年 月 日

釧路市長 蝦名大也 あて

団体名

代表者職氏名

印

### 平成30年度釧路市技能功労者表彰候補者推薦書

次の者は、技能・技術を通じて社会に貢献した事績が顕著でありますので、釧路市技能功労者として表彰されるよう関係書類を添えて推薦します。

記

#### 1 候補者氏名

#### 2 添付書類

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 推薦調書 (別紙2号様式)          | 1部 |
| (2) 推薦理由書 (別紙3号様式)         | 1部 |
| (3) 履歴書 (別紙6号様式)           | 1部 |
| (4) 身分証明書 (平成30年度)         | 1部 |
| (5) 完納証明書または納税証明書 (平成30年度) | 1部 |
| (6) 写真                     | 3枚 |

(書類提出前6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身像の名刺判。

男性は原則として、上着・ネクタイ着用のもの)



(別紙2号様式)

### 釧路市技能功労者推薦調書

職種名	(この職種に通算 年 月)		事業所名及び所在地		
職名			就業地	〒	
(フリガナ)氏名	男・女				
生年月日	明・大・昭 年 月 日生 満 歳 (11月10日現在)				TEL ( )
最終学歴	大・昭 年 月卒業・中退		本籍地		
最終職業訓練歴	大・昭 年 月卒業・修了・中退		現住所	〒 TEL ( )	
経	職名	勤務先	在職期間 ~ ( 年 月)	資格・免許 (技能士1級・単一等級、それに相当若しくは以上のもの)  (職業訓練指導員・技能検定員)  (その他)	取得年月日
	業種団体・技能団体・訓練団体等の役員歴		在任期間 ~ ( 年 月)	受 賞 歴 (全国・全道的な業界・団体の表彰)  (市内及びそれに準ずる地域の業界・団体の表彰)	受賞年月日
歴					

1 現役性	現に技能を活用し従事している状況を具体的に記入して下さい。		
2 技能の優秀性について	全国・全道で特筆されるもの	釧路で特質されるもの	その他
	(1)          (2)	(1)          (2)	(1)          (2)
3 作業の改善・生産性の向上	著しく貢献したもの		その他
	(1)          (2)	(1)          (2)	
4 後進の指導育成	(1)          (2)		
5 社会への貢献	(1)          (2)		
推薦団体 推薦者	(団体または氏名) (所在地または住所) 〒 <span style="float: right;">TEL (   )   ④</span>		

## 推薦調書記載上の注意（技能功労）

- 1 本調書は、被表彰者の選考のための基本となるので明確に記載すること。
- 2 職種名の欄には、その者の有する技能の職種を、添付の職種表から記入すること。  
職名の欄には、その者の勤務先における職名を記入すること。（取締役社長、技術部長など）
- 3 氏名欄には、戸籍に記載されている字画で明確に記入し、ふりがなを付けること。
- 4 生年月日の欄には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、年齢は11月10日現在の満年齢を記入すること。
- 5 最終学歴（大学・高専の場合は学部・学科名を併記）及び卒業（または中退）年月を記入すること。  
最終職業訓練の欄についても、職業訓練校名など同様に記入すること。
- 6 就業地の欄には、その者が所属する事業所名及び所在地を記入すること。  
（株〇〇〇、有〇〇〇、〇〇工務店（自営）など）
- 7 本籍地・現住所の欄には、番地まで略さず記入すること。
- 8 経歴欄には、次のように記載すること。
  - (1) 職歴については、職名・職務内容が異なるごとに次の例のように記入すること。  
（なお、現職については表彰日をもって終期とすること。）

〇〇工	（有）・建設	昭31. 4～昭38. 5 （ 7年2月 ）
〇〇部長	（有）・建設	昭38. 6～昭49. 3 （ 10年10月 ）
代表	・工務店（自営）	昭49. 4～平8. 3 （ 22年0月 ）

・  
・  
・  
通算〇〇年〇〇月
  - (2) 団体などの役員歴については、次の例のように記入すること。

〇〇協同組合〇〇部長	昭48. 4～昭52. 3 （ 4年0月 ）
〇〇協同組合長	平5. 4～平8. 3 （ 3年0月 ）
- 9 資格・免許の欄には、技能に関するもので、その者の有する資格・免許及び実用新案などの種類と取得年月日を記入し、証書・免状などの写しを添付すること。  
（証書・免状などの写しは拡大または縮小してA4判にして下さい。）
  - (1) 「技能士1級・単一等級、それに相当もしくは以上のもの」の欄には、「上級技能者が通常有すべき技能の程度」もしくはそれ以上と認められている国家資格・免許を記入すること。  
また、全国的団体の資格・免許で上記に相当もしくはそれ以上と認められるもの、及び各指導資格については、国家資格・免許の次に記入し、それ以外については「その他」の欄に記入すること。  
なお、いずれについても証書・免状などの写しを添付すること。
- 10 受賞歴の欄には、既往の表彰（技能に関するもの）の受賞年月日及び事由を記入すること。
- 11 現役性の欄には、現在その作業に従事している状況が判断できるように記入すること。
- 12 技能の優秀性の欄には、高度な技能、制作物、作業行程・・・などがどの様に優れ、どのような高い評価を受けているのかなどを具体的に列記すること。
- 13 作業の改善・生産性の向上の欄には、作業の改善、治工具の開発、能率の向上・・・などにより業界などに貢献した成果を具体的に列記すること。

- 14 後進の指導育成の欄には、現在まで後進技能者の指導、育成にあたった方法や対象などの概要を具体的に列記すること。
- 15 社会貢献の欄には、技能の優秀性に伴い社会に貢献した成果を、具体的に列記すること。
- 16 推薦理由については、別紙3号様式の推薦理由書によること。
- 17 記入しきれないときは、2枚になってもかまわないが、その場合は2枚とも推薦団体名および推薦者名を記入し、押印すること。
- 18 それぞれの業績を立証、または説明するための資料（表彰状、新聞記事、説明書、写真等）を収集し、その資料を添付すること。この場合、後日返還を要するものについては、その旨を付記すること。（添付資料は、拡大または縮小してA4版にして下さい。）

(別紙3号様式)

## 推薦理由書

本籍  
現住所  
氏名  
生年月日

1 技能の優秀性

2 後進の指導育成、技能に関する工夫、改善等

(別紙3号様式) (記載例)

## 推薦理由書

本 籍

現 住 所

氏 名

生年月日

上記の者は、昭和〇〇年〇〇会社〇〇工場〇〇工として入社し、以降終始〇〇〇の〇〇業務に従事し、その間技能の研鑽につとめて精励し、次のごとく卓越した技能を有し、後進技能者の指導育成、技能に関する工夫・改善等によって労働者の福祉の増進、産業の発展に尽くしたことが顕著であり、業界の第一人者といわれている。

### 1 技能の優秀性

### 2 後進の指導育成、技能に関する工夫、改善等

(推薦理由書作成要領)

候補者の技能、実績については、本表彰に相当するものについて具体的、詳細に記載すること。

(別紙4号様式)

平成 年 月 日

釧路市長 蝦名大也 あて

団体名

代表者職氏名

㊟

### 平成30年度釧路市技能奨励者表彰候補者推薦書

次の者は、技能・技術を通じて社会貢献した事績が顕著でありますので、釧路市技能奨励者として表彰されるよう関係書類を添えて推薦します。

#### 記

#### 1 候補者氏名

#### 2 添付書類

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 推薦調書 (別紙5号様式)          | 1部 |
| (2) 履歴書 (別紙6号様式)           | 1部 |
| (3) 身分証明書 (平成30年度)         | 1部 |
| (4) 完納証明書または納税証明書 (平成30年度) | 1部 |
| (5) 写真                     | 3枚 |

(書類提出前6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身像の名刺判。


男性は原則として、上着・ネクタイ着用のもの)

(別紙5号様式)

### 釧路市技能奨励者推薦調書

職種名	(この職種に通算 年 月)			事業所名及び所在地	
職名				〒	Tel ( )
(フリガナ)氏名	男・女				
生年月日	明・大・昭 年 月 日生 満 歳 (11月10日現在)				
最終学歴	大・昭 年 月卒業・中退				
最終職業訓練歴	大・昭 年 月卒業・修了・中退			本籍地	
				現住所	〒 Tel ( )
経	職名	勤務先	在職期間 ~ ( 年 月)	資格・免許	取得年月日
			通算 年 月	(技能士1級・単一等級、それに相当若しくは以上のもの)  (職業訓練指導員・技能検定員)  (その他)	
	地域内における資格取得状況				
歴	業種団体・技能団体・訓練団体等の役員歴	在任期間	受 賞 歴	受賞年月日	
		~ ( 年 月)	(全国・全道的な業界・団体の表彰)  (市内及びそれに準ずる地域の業界・団体の表彰)		



1 現役性	現に技能を活用し従事している状況を具体的に記入して下さい。		
2 技能の優秀性について	全国・全道で特筆されるもの	釧路で特質されるもの	その他
	(1)          (2)	(1)          (2)	(1)          (2)
3 作業の改善・生産性の向上	著しく貢献したもの		その他
	(1)          (2)	(1)          (2)	
4 後進の指導育成	(1)          (2)		
5 社会への貢献	(1)          (2)		
推薦団体 推薦者	(団体または氏名) (所在地または住所) 〒 <span style="float: right;">Tel (    ) </span>		

## 推薦調書記載上の注意（技能奨励）

- 1 本調書は、答申書の資料となるので明確に記載すること。
- 2 職種名の欄には、その者の有する技能の職種を、添付の職種表から記入すること。  
職名の欄には、その者の勤務先における職名を記入すること。（取締役社長、技術部長など）
- 3 氏名欄には、戸籍に記載されている字画で明確に記入し、ふりがなを付けること。
- 4 生年月日の欄には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、年齢は11月10日現在の満年齢を記入すること。
- 5 最終学歴（大学・高専の場合は学部・学科名を併記）及び卒業（または中退）年月を記入すること。  
最終職業訓練の欄についても、職業訓練校名などと同様に記入すること。
- 6 就業地の欄には、その者が所属する事業所名及び所在地を記入すること。  
（株〇〇〇、有〇〇〇、〇〇工務店（自営）など）
- 7 本籍地・現住所の欄には、番地まで略さず記入すること。
- 8 経歴欄には、次のように記載すること。
  - (1) 職歴については、職名・職務内容が異なるごとに次の例のように記入すること。  
（なお、現職については表彰日をもって終期とすること。）

〇〇工	有・建設	昭31. 4～昭38. 5
		（ 7年2月 ）
〇〇部長	有・建設	昭38. 6～昭49. 3
		（ 10年10月 ）
代表	・工務店（自営）	昭49. 4～平8. 3
		（ 22年0月 ）
  - (2) 団体などの役員歴については、次の例のように記入すること。

〇〇協同組合〇〇部長	昭48. 4～昭52. 3
	（ 4年0月 ）
〇〇協同組合長	平5. 4～平8. 3
	（ 3年0月 ）
- 9 資格・免許の欄には、技能に関するもので、その者の有する資格・免許及び実用新案などの種類と取得年月日を記入し、証書・免状などの写しを添付すること。  
（証書・免状などの写しは拡大または縮小してA4判にして下さい。）
  - (1) 「技能士1級・単一等級、それに相当もしくは以上のもの」の欄には、「上級技能者が通常有すべき技能の程度」もしくはそれ以上と認められている国家資格・免許を記入すること。  
また、全国的団体の資格・免許で上記に相当もしくはそれ以上と認められるもの及び各指導資格については、国家資格・免許の次に記入し、それ以外については「その他」の欄に記入すること。  
なお、いずれについても証書・免状などの写しを添付すること。
- 10 地域の資格取得状況は、「釧路市技能功労者表彰実施要領」に基づく資格を取得しているわけではないが、地域内における有資格者の状況（他に比肩する者がいないことなど）を記載し、もって、市の技能奨励者に値する旨を具体的に明記すること。
- 11 受賞歴の欄には、既往の表彰（技能に関するもの）の受賞年月日及び事由を記入すること。
- 12 現役性の欄には、現在その作業に従事している状況が判断できるように記入すること。
- 13 技能の優秀性の欄には、高度な技能、制作物、作業行程・・・などがどの様に優れ、どのような高

い評価を受けているのかなどを具体的に列記すること。

- 14 作業の改善・生産性の向上の欄には、作業の改善、冶工具の開発、能率の向上・・・などにより業界などに貢献した成果を具体的に列記すること。
- 15 後進の指導育成の欄には、現在まで後進技能者の指導、育成にあたった方法や対象などの概要を具体的に列記すること。
- 16 社会貢献の欄には、技能の優秀性に伴い社会に貢献した成果を、具体的に列記すること。
- 17 記入しきれないときは、2枚になってもかまわないが、その場合は2枚とも推薦団体名および推薦者名を記入し、押印すること。
- 18 それぞれの業績を立証、または説明するための資料（表彰状、新聞記事、説明書、写真等）を収集し、その資料を添付すること。この場合、後日返還を要するものについては、その旨を付記すること。（添付資料は、拡大または縮小してA4版にして下さい。）

(別紙6号様式)

## 履 歴 書

本 籍

現 住 所

氏 名

生年月日

### 学 歴

1 昭和 年 月 日

学校卒業（訓練校修了）

### 職 歴

1 昭和 年 月 日

2 昭和 年 月 日

3 平成 年 月 日

### 賞 罰

1 昭和 年 月 日

2 平成 年 月 日

### 住所歴※

1

住所：

2

住所：

3

住所：

※履歴書作成は、裏面参照

(履歴書作成要領)

- 1 学歴は、最終学歴（職訓修了も含む）について記載すること。
- 2 職歴は、すべてについて、それぞれの始期を明確に記載すること。
- 3 賞罰欄の記載のうち特に表彰歴については、表彰者及び表彰理由を明らかに記載すること
- 4 住所歴は、現在、釧路市に住民登録が無く、実施要領2-(1)-②「釧路市に居住していた間に、同一職種での勤務年数が通算して8年以上ある者」に該当する者のみ記載すること。なお、記載においては該当する期間を満たす履歴を記載すること。

(記載例) 1 昭和55年11月12日から昭和58年3月10日（2年3月）

住所：釧路市黒金町7丁目5番地

2 昭和58年3月11日から平成3年5月31日（8年2月）

住所：釧路市錦町10丁目10番10号 錦アパート101

3 平成3年6月1日から平成20年10月30日（17年4月）

住所：釧路市幸町1丁目1番1号 市役所マンション405号室

